

**日程第13 議案第12号 新市まちづくり計画（市町村建設計画）の変更について**

○議長（土井裕美子君）日程第13 議案第12号 新市まちづくり計画（市町村建設計画）の変更について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）お伺いします。新市まちづくり計画なんですけれども、今回の変更内容は分かるんですけれども、実際この計画自体は、きちりと中身が生き残っていつているのかどうか、特に長計との整合性を含めて。長計に載っていないところも出てきます、この計画の中で。それやったらそれで市民に対しても、「この部分はやるけれども、ここはせえへんのや」という一定の公表も必要なんかなど。やはりまだこれが生きていて、例えば図書館ができるんちゃうんかであったりとかというのもあるかと思うんですよ。その辺りについて、内容が生きているのかどうかと、市民にどうやって分かってもらえるのかを質問いたします。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）新市まちづくり計画につきましては、その当時の計画ということで、施策とその主なものということで一応進捗の管理というのはしておるところでございます。その中で言いますと、51事業ほどを一旦管理として見ておるところでございます。その中でやはり未着手という事業もあるのは事実でございます。申し上げますと、やはり昨年度の議会の一般質問でもありましたように、図書館を核とした生涯施設の建設

でありますとか、あと一点、最終処分場の建設ということで、この二つにつきましては計画に載っておるところの未着手という状態になっておるところでございます。

新市まちづくり計画につきましては、後の合併後の市町村の総合計画に反映させていくというところで一定つくり込みをするというのが約束となっておりました。今回、総合計画につきましては、2018年からの第2次総合計画というのが今の一番新しい計画ではございますが、その中に図書館というところについては整備をするというところが中身としてはなくなっておるのが実態でございます。それにつきましては、昨今の情勢でいきましたら、新しく設備はつくるというよりは、長寿命化計画に見られますようにうまく使っていくというところにシフトをしてきたという面もございます。公共施設の総合管理計画に見られますように、一定の施設の床面積も減らしていくという中でいうと、今回の第二次の長期総合計画においては、整備についてはうたわれておらないというところがございますが、今度2028年度以降の第三次になるところにつきましては、橋本市役所も含めまして、周辺の公共施設がやはり老朽化というところが見込まれてきますので、そういったところのシビックゾーンの整備を踏まえて、図書館についてもそのテーブルにのせるべきではないのかというところがございます。なので、当初の新市まちづくり計画の中で一定の施策を上げながらやってきておる中でいうと、二つについては今のところ未着手という現状があるというところでございます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）それは多分、議会に出ている人らやったら結構分かったりもするんですけども、やはり大事なのもともと新市まちづくり計画があって、それを基に合併して、こういう事業を進めていきたいと思います。時の流れとともに、これはできる、これはできないというのはあるんですけども、そこもきっちり、長計を見てくださいねというだけじゃなくて、どこかで市民にも訴えていかなあかん。あのときこんな計画やったけども、今はできませんね。これは未着手で今後考えていきますというのがあるかと思うんですけども、その辺りまで踏み込んで考えられていますか。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）新市まちづくり計画につきましては、一応、当初の計画の中にも、約20年尊重するというような形になっております。未着手であるというのは事実でございますので、今後の計画をつくる際には、未着手の部分も考慮しながら、いろんな意見をお聞きしながら計画のつくり込みをしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（土井裕美子君）市民へ周知していくことに対する考え方というのをお聞きやと思うんですけど、その辺についてはどうですか。今の長計に載せているというのだけでなくということの意味だと思うんですが、その辺についてはいかがですか。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）申し訳ございません。長計のつくり込みにいたしましても、今回の第2次の長期総合計画につきましても、いろんなワークショップとか、市民の意見を聞く機会をたくさん設けてつくってきたところもございます。パブリックコメント等も実施するというところも今の流れではご

ざいますので、そういった機会を全て捉えまして、こちらからの情報発信も含めまして、市民のご意見を聞く機会をつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第12号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 新市まちづくり計画（市町村建設計画）の変更について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第13号 財産の譲与について

○議長（土井裕美子君）日程第14 議案第13号 財産の譲与について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ちょっとだけ教えてく

ださい。早い話が任意団体では財産を持ってないので、法人化という地縁団体になったので晴れて譲渡しますということやと思うんですけど、これはこれでウィン・ウィンになっていけばすばらしいことだと思うんですけども、ほかに、全てが地縁団体になつとるわけではないので、明らかにこの土地とかこういう所有財産は、この区管理、この区のものであろうというふうなニュアンスの中で、こういったケース、法人化すれば渡せるのという案件が何件後ろに隠れているのか、そういう認識があるのかどうか、お願いいたします。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）正確な件数については今は資料を持っていないんですけども、かなりの件数がこういった認可団体になっていない関係でそのまま市の所有という形で残っているのはあります。そういう中で、今回のように認可団体になったということで、地縁団体になったということで、こういう申請があればまた譲与させていただくというような手続きに、今後なるかというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）いきなりの質問で、答弁ありがとうございます。言いたいことは、後ろに隠れているであろう、ほんで、区長とかそういう地域のこういう段取りをしていたら、お世話いただいている方たちも役というのは2年、3年で変わっていくわけでありまして、財産が区長の名義になつたりとかもなきにしもあらずとか、財産を移行したいんやけども地縁団体じゃないからできないという意識の共有の周知、そこを総務課にお願いしたいということが一点と、やっぱり市の意向と、自分のとこの区で財産を持つとることのほうのが得である、市も財産を外していきたい、こういった両方ウィン・ウィ

ンになる取組みということ、二つとも情報を共有するというをお願いしたいんですけども、いかがですか。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）またそういう点につきましては、総務課のほうで区長連合会のほうを所管しておりますので、また区長連合会、区長を通じて、周知並びに情報共有をしていきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第13号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第13号 財産の譲与についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（土井裕美子君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明6月16日から18日までの3日間は委員会

開催等のため休会とし、6月19日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

（午前11時20分 散会）